

■ 生活を支援する事業

◆自立相談支援事業 ～あなただけのプランをつくります～

まずは、支援員が生活での不安や困りごとなどについてじっくりお話を伺い、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考えます。その上で具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

◆就労支援・就労準備支援事業 ～あなたの仕事の問題をサポート！～

すぐに仕事に就くことが難しい方への就労に向けたサポートや、生活状況や経験などを伺う中で、求人情報の提供やハローワークへの同行、適性に合った就労先の開拓などを行い、自立に向けた支援を行います。

◆家計改善支援事業 ～家計把握・改善のサポート～

自立の意思がある方に対し、自らの家計の状況に気づき、それを理解したうえで、そこから見える課題を把握することで家計の再生に向けた方針を立てて、家計管理ができるようになることの支援を行います。

◆住居確保給付金の支給
が対象。

退職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

◆生活困窮世帯の子どもの学習支援 ～子どもの明るい未来をサポート！～

子どもの学習支援を始め、日常生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。



【連携先・支援方法等（例）】

- ・各種関係機関連携、制度利用
 - ・就労支援
 - （ハローワーク）
 - ・住居支援
 - （住居確保給付金）
 - （埼玉県住まい安心支援ネットワーク）
 - ・子どもの学習支援
 - （彩の国子ども・若者支援ネットワーク）
 - ・食糧支援
 - （フードバンクネット西埼玉）
 - ・彩の国あんしんセーフティーネット事業利用
 - （現物給付）
 - ・無料医療機関利用
 - （無料低額診療事業所）
 - ・多重、過重債務支援
 - （消費生活相談センター、法テラス）
 - ・ホームレス支援
 - （シェルター利用）
 - ・ひきこもり支援
 - （保健所、自助グループ）
 - ・アルコール、薬物依存症支援
 - （医療機関、自助グループ）
 - ・福祉資金貸付
 - （県社協、日高市社協）
 - ・生活保護へのつなぎ
- ※ご本人（世帯）の**必要に応じた支援**を行います。また、一部支援内容によっては利用要件等があります。
-
- など



社会福祉法人 日高市社会福祉協議会
日高市自立相談支援センター

〒350-1235

日高市大字楡木 201 番地

(総合福祉センター「高麗の郷」内)

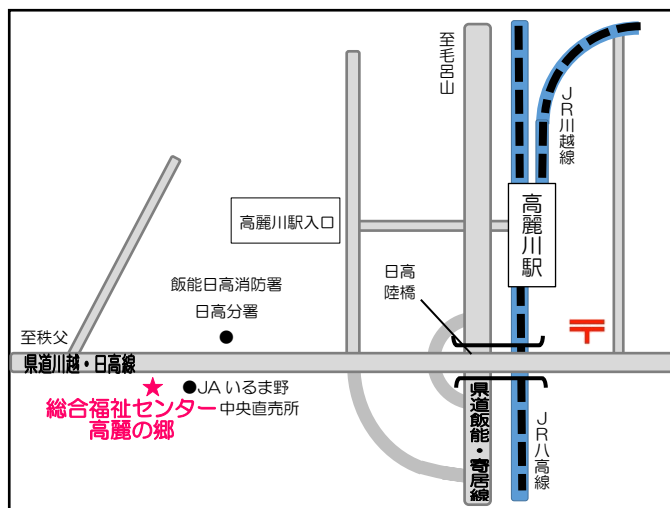
電話：042-985-9100

【相談窓口受付時間/月～金 9:00～17:00】

(祝日・年末年始を除く)

メール : jiritsu@hidakashi-shakyo.or.jp

HP : <http://www.hidakashi-shakyo.or.jp>



*この事業は、平成 27 年 4 月に施行された「生活困窮者自立支援制度」に基づき、日高市から委託を受けて日高市社会福祉協議会が運営しています。